



## 2月ウクライナ訪問団

### 「診療所支援プロジェクト」の 評価調査を終えて

(2005. 2. 1~15)

今回の2月ウクライナ訪問は、大きく分けて二つの仕事がありました。

#### (1)「診療所支援プロジェクト」の

#### 評価調査

一つは、外務省「草の根無償支援」に申請し、2004年10月に完了した「移住者村診療所への医療機器配備」事業に対する評価のための、実地視察と聞き取り調査をしました。シトーミル州内27ヶ所の診療所等へ、「心電計」「血圧計」「高周波治療装置」などを配備しましたが、その稼動状況・効果などを調べることです。そのために27ヶ所のうち、10地域・12ヶ所の診療所などを訪ねました。(詳しくは次ページ参照)



〈引渡し式(2005年2月8日 サトキ村小学校にて)〉

2月8日には、シトーミル地区サトキ村小学校にて、在ウクライナ日本大使館による「引渡し式」が行なわれました。サトキ村議会議長や、住民・診療所スタッフ、マスコミも多数参集、甘江喜七郎大使も列席され、「人質たち」基金と「救援・中部」代表団も出席しました。会場には、新しい機器が運び込まれて披露されており、診療所スタッフは、「どの機器も住民の治療に役立つものばかり」と、涙ぐみながらお礼の言葉を述べました。

〒466-0822 名古屋市昭和区楽園町137-1-10

チェルノブイリ救援・中部 代表代行：大谷早苗

郵便振替：00880-7-108610

TEL/FAX：052-836-1073 (月・水・金 10:00~17:00)

E-mail：chachubu@muc.biglobe.ne.jp

ホームページ：http://www.chernobyl-chubu-jp.org

## (2) 寄付金贈呈、「健康保険制度」調査、「人質たち」基金との話し合い

通常の2月訪問団の仕事としては、「チェルノブイリの人質たち」基金と、次年度予算や活動方針などについての話し合いや、次期草の根申請についての意見交換などを行いました。

シトーミル州内で普及しつつある「健康保険制度」についての調査は、州立診断センター内の保険組合事務所で聞き取り、見学を行いました。「健康保険制度」を調査するのは、この制度を利用して、被災者支援ができないかを探るためです。代表者から、制度について聞き、コンピュータ管理の事務所内の仕事を見学して、かなり活動の様子はわかりました。ウクライナでは、このような保険システムに、人びとがまだまだ慣れていないので、制度を利用したの支援には、まだ時期的には早く、これから時間をかけて関係者と話し合いを重ねていかなければならないということがわかりました。

また2月3日午前には、州立小児病院で、寄付金贈呈セレモニーがありました。院長・副院長を始め、血液腫瘍センターのスタッフが集まり、柴田なつみ様から寄付していただいた「横河エッセイ大賞」の賞金を贈呈しました。この寄付金は、「同病院の小児血液腫瘍センターのための検査試薬と治療用医薬品の購入」に役立てられます。この寄付がきっかけとなり、まだまだ足りない資金を集めようと、病院スタッフからカンパが集められたり、以前の「チェルノブイリの人質たち」基金による「1グリブナキャンペーン」が復活、続けられることになったそうです。(戸村)



〈横河エッセイ大賞の賞金の贈呈(州立小児病院にて)〉

## 移住者村の12の診療所へ 行ってきました

医療機器を配備する対象として、シトーミル州内の診療所から「移住者の村にある27の診療所」が選ばれました。

診療所のスタッフからは、「医療機器と呼べるものは、今まで何もなかったもので、とても嬉しい」「診断の効率が高まり、病気を早期発見し、早期治療ができるようになった」と聞きました。そして、住民からも「このご時世に、私心のない支援をしてくれた」などと聞くと、「機器配備事業を行って、本当に良かった!」と、全員で喜び合いました。

この事業は、必要な機器のアンケート調査・分析・提言などを、「救援・中部」がサポートし、「ホステージ基金」が、診療所の規模や機器の確認・スタッフ構成などを、事前に訪問して調査した後、在ウクライナ日本大使館への申請書提出を、担当しました。その後、大使館が、各診療所を視察し、配備機器を決定しました。この事業に費やした期間は、およそ2年間。とても、時間と労力を費やしたと言えます。

今回の事業は、住民が最初に訪れる医療機関(=診療所)の機器整備でした。例えば、腰痛を治療したい時は、遠方の地区病院まで通うか、または理学療法のために入院しなければならなかったのですが、診療所で理学療法ができるようになり、住民にとって、とても喜ばしいこととなったのです。

(神野美)

## 「ウクライナ講座」2005年度スタート!

1986年4月26日に、世界を震撼とさせたその事故は起きました。チェルノブイリ原発の周囲30キロは死の荒野と化したにも関わらず、本来ならば、その土地で育つことの許されていない植物や動物たちが、今なお存在するのです。それらの生物から、人類がいかに地球上に測り知れない過ちを犯したかを、私たちは知らなければなりません。

今年第1回目のウクライナ講座は、「放射能汚染の連鎖の恐怖」を、救援・中部の河田昌東さんに語っていただきます。

また、「2月訪問団の現地報告」も行いますので、どうぞお聞き逃がしのないよう。

■ 「19年目のチェルノブイリ—放射能汚染の現状」 講師 河田昌東さん

■ 「2月訪問団報告」 戸村京子さん・神野美知江さん

日時 4月16日(土) 午後1時30分~4時

場所 愛知県中小企業センター地下 階段教室(名駅より徒歩5分)

2006年4月

スタディツアー開催!

参加者・ボランティア募集中!!



<第2回スタディツアー(1999年9月)>

## 6月11日(土)はチェル救デー

今年も、総会の季節がやってきました。最近では、企業の株主総会も、多くの株主の人に出席してもらうために、いろいろ趣向を凝らしているようです。救援・中部もご多分にもれず、お世辞にも楽しいとはいえない「定期総会」に足を運んでもらうべく、「お楽しみ(チェル救デー)」を計画しています。

今年は、2月に現地で行った「移住者村診療所整備プロジェクト評価事業」の結果を、野崎教授から報告していただきます。「プロジェクトの評価事業」とは、聞きなれない言葉だと思いますが、つまり「プロジェクトの効果について調べ、次の活動に生かす」ための調査です。この調査自体が「事業」とみなされ、助成金も獲得しています。

チェル救初の試みの「評価事業」。審判の結果はいかに!?

■ 定期総会

■ 「移住者村診療所整備プロジェクトの評価結果報告」 野崎泰志さん

日時 6月11日(土) 午後1時30分より

場所 あいちNPOプラザ(地下鉄「市役所」下車 ②番出口東へ 徒歩2分)

## ウクライナにある「日本の村」

1995年、チェルノブイリ原発事故の被災者支援活動を拓げる上で、十分な予算のあった「チェルノブイリ救援・中部」は、バラノフカ地区の移住者の村『ゼレムリャ』を、支援対象に組み入れることにしました。

この村が選ばれたのは、偶然ではありません。1991年から1992年にかけて、オレフスク地区・オヴルチ地区・ナロジチ地区から約100世帯がここに移住してきました。その結果、ゼレムリャの人口はほとんど倍増し、准医師・助産婦駐在所（現在では家庭医駐在診療所）で、医療の問題が起きました。その職務を果たすことが困難となったのであり、特に医療機器と医薬品が不足していました。

「チェルノブイリ救援・中部」代表団は、1995年7月にゼレムリャを訪れました。代表団団長は、当時の「救援・中部」代表だった渡辺さんでした。そのほか、事務局長の河田さん、運営委員で初代表の戸村さんらも同行していました。大事な客人たちは、パンと塩の出迎えを受け[訳注：遠来の客人を迎える際、パンに塩を添えて差し出す伝統的習慣]、移住者の住まいを見、村の事情や問題について聞きました。代表団は手ぶらでやって来たのではなく、日本製の吸入器を持参していました。

その後、医薬品と医療機器の購入のため毎年資金が提供され、2001年までにその総額は15,385ドルに達しました。毎年、医薬品の予算があることで、薬の問題は実質上解決され、そのことは、村の医師たちや住民から、定期的に村を訪れる代表団に伝えられました。村の近く、道の曲がり角に、白樺の林があります。その入り口で、代表団来訪時には、決まって記念の写真を撮りました。代表団が訪れるたびに、継続的な支援に対して心からの感謝の言葉が述べられました。

日本からの支援の実現に携わってきた慈善基金「チェルノブイリの人質たち」運営委員会は、「救援・中部」が他の移住者の村に支援を切り替えることを、提案し



〈ゼレムリャ村(1996年4月 第1回スタディーツアー)〉



〈家庭医となったユーリさん(05年2月 ゼレムリャ診療所)〉

始めました。ゼレムリャでは、医療機器が充分整備されましたし（歯科治療装置の購入も必要なのですが、それは高価なもので、5,000ドル以上します）、医薬品の一部は住民が買わなければなりません。一部は、チェルノブイリ事故の被災者には無料で提供されるのです。そればかりでなく、「チェルノブイリの人質たち」基金

は、日本人の『魚の原則』を信奉しています。

日本側は、釣針や釣糸・釣竿だけでなく、網までをすでに提供してくれたのですから、今度はゼレムリヤの住民たちが、自力で魚を捕まえる番です。この件についての話し合いが行われた後、ジトーミル地区にある移住者の村『ヴァシリエフカ』が、新たな支援対象に選ばれました。ここには広い建物の診療所があり、部分的には機器もありました。「チェルノブイリ救援・中部」は、診療所の医療機器と医薬品購入のため1,600ドルを配分し、また2台の自転車を購入する資金も提供しました。この診療所は、ヴァシリエフカ村の住民だけでなく、その周囲の6ヶ村をも管轄しているのです。ヴァシリエフカ村そのものには、488人の移住者が住んでいます。村はジトーミル市からあまり遠くないので、多くの村民は同市で働いています。しかし、医療サービスは村で受けています（ウクライナでは、医療は働いている場所ではなく、居住登録の場所で行われます）。

ヴァシリエフカ村は、その後、在ウクライナ日本大使館を通じて行われた「草の根無償支援プログラム」の支援対象である、27ヶ村に含まれることになりました。このプログラムによって、同村に必要な2,000ドル相当の機器が、さらに購入されたのです。この「草の根」支援以前から移住者の村に支援が行われていなければ、ゼレムリヤやヴァシリエフカその他の村は、これほど大きな援助を、「草の根」プログラムによって受けることができなかつたであろうと言えます。

よく考えてみれば、この「草の根支援」は、それを在ウクライナ日本大使館が行うずっと以前から、「チェルノブイリ救援・中部」によって始められていた、と言ってもいいでしょう。

今、ジトーミル州内には、日本からの支援が行われた村が27ヶ所あります。しかし、まさにウクライナにある「日本の村」だと言えるのは、長期にわたって支援の対象となってきた『ゼレムリヤ』と『ヴァシリエフカ』です。まさにこれらの村で、住民たちは日本についてより多くを知り、援助を非常に尊重しているのです。それは、今後もずっと続くことでしょう。

ウクライナ人たちは、自分たちのために行われた善行の一つ一つを忘れることはないのですから。

「チェルノブイリの人質たち」基金  
代表 V.S.キリチャンスキー  
2005年3月11日



〈ヴァシリエフカ診療所(2003年9月訪問)〉



〈モロヅカ診療所(2005年2月訪問)〉

## <医療専門家派遣事業活動報告>

2005年2月19日(土)~3月4日(金)

財団法人日本医療機能評価機構

医療事故防止センター臨床工学技士 北野達也

現地における臨床工学技士の必要性は、年々高まっています。昨年より実活動期間を延長したにもかかわらず、休む間もないハードスケジュールとなりました。今回もまた、医療機器の所在確認・稼働状況確認・メンテナンス・人工呼吸器の医療技術移転の実施・「国立ジトーミル技術工科大学」と今回新たに要望のあった「医科短期大学(准医師養成校)」での講義・外務省「草の根支援/医療機器申請」のアドバイス・生活習慣病予防についてのアドバイス…等々と、盛りだくさんでした。



<国立ジトーミル技術工科大学での最終講座>

日本の病院・医院で活躍する臨床工学技士の1/3が女性であることから、今回、国立ジトーミル技術工科大学においても、女子学生の興味を引いたようです。卒業生の新たな就職先を確保すべく、道標となることを願っています。

昨年、リサイクル医療機器として寄贈した「人工呼吸器」や「麻酔器」で、多くの患児の命が救われた事実を、各医療施設から聞きました。今後も、我々が培ってきた医療技術で、現地の子ども達を、一人でも多く救いたいと願っています。

*"Ask not what your profession can do for you, ask what you can do for your patients."*

—J.F.Kennedy(Changed by T.Kitano)—

## <今回の訪ウで印象に残ったこと> 社会保険久留米第一病院 臨床工学技士 江成美絵

今回の渡航は、10日間と少し時間的余裕があると思っていました。しかし、実際に現地に着くと、色々課題があり忙しく、あっという間に帰国になってしまいました。

今回の渡航の中で、一番印象に残った事があります。それは、ジトーミル市立小児病院でのことです。去年と同様に、現地スタッフに医療機器の説明や操作方法をレクチャーしていた時です。その医療機器(人工呼吸器)のある病室に入院している男の子が、とても興味深そうに私たちを見ていました。私は、その男の子に「こんにちは(一応ロシア語風で)」と言って、折鶴を折ってあげました。とても喜んでもらい、素敵な笑顔を見せてくれました。「この子は本当に病気なんだろうか?」と思ってしまうくらいの笑顔でした。お互いの言葉が分からなくても、相手を思いやる気持ちに、言葉はあまり必要ではなかったのでしょう。(もちろん、会話ができれば一番いいのですが…)



<闘病中のサーシャと江成さん>

医師に病名を聞くと、先天性疾患であるインシュリン依存型糖尿病であり、血糖を下げる薬も、在宅治療用として現地では高価で手に入らない現状です。この病気を放置しておくと、腎不全になってしまい、生命を維持することすらできません。男の子の笑顔とは逆に、痛ましい現状を目の当りにしました。今後も、子ども達を救うべく、医療支援活動をしていきたいと思ひます。

## 診療所整備事業評価を終えて

(特活) 名古屋 NGO センター理事  
日本福祉大学福祉経営学部 野崎泰志

「事業評価を行うこと」は、日本の NGO 界ではまだなじみが薄い。何故であろうか？

NPO/NGO では、参加の意思があつて団体が成り立ち、ミッションが形成される。



＜診療所で聞き取り調査中の野崎さん＞

そこは、ある意味では「大変もろい状態」であるので、参加の意思は、常に一人一人が自分に問いかけ、団体としても、その総和を協調的に維持することに、エネルギーを費やす。あるいは、参加の意思を相互に問い合うことが、組織維持の基本になる。

それは、個人の信念と団体のミッションを限りなく同一化させ、果てに、ミッションが個人のアイデンティティの一部ようになる。そして、信念の強さが団体のミッションの正しさを意味するとの錯覚も生まれる。これが「内紛や分裂が生まれるメカニズム」である。それによって失われる時間やエネルギーや体験は計り知れないし、社会はそういう団体をうさん臭い存在と見てしまう。

一言で言えば、市民団体の宗派化なのだが、これでは広く市民社会から支持者を得られなくなる。ミッションが、社会的実体であることが稀薄になっていくからである。団体のミッションは、その「社会性を常に検証する努力をしなければ、社会は関心を寄せなくなる。」

「何を何故やるのか」という問いは、個人の信念を問うているのではない。

正しい信念と正しいミッションが、事業を正しく行うことを保証するのではない。信念の質を問い合う関係からは、事業をどれだけ正しく実施するかという課題は見えてこない。事業評価ということが、なかなか日本で普及しないのは、団体のこういう基本的性格そのものから来ていると思う。外部評価などは、信念の質を外から推し量ろうとするもので、思想信条の自由を犯すものという反発は、ここから生まれている。

団体のミッションの「社会的妥当性を社会に明らかにすることが事業評価」であり、組織評価なのである。そしてそれは、団体のエンパワーメントのプロセスなのである。

今回、この事業の過程ではなくて、この事業評価の過程で、ホステージ基金は「救援・中部が草の根レベルで本当にやりたいこと」を垣間みたと思う。

「ホステージ基金にとって、激動の 10 日間だった。」というキリチャンスキー氏の言葉をそう受け止めておきたい。これも、会のミッションの社会性を相手に伝えることになった、目には見えないがひとつの大きな成果であったと思う。

## 「移住者村 27 カ村への診療所整備プロジェクト評価」に参画して

「チェルノブイリの人質たち」基金代表 ヴラディーミル・キリチャンスキー

この問題は、二つの観点から検討することが可能である。一つは**医学的観点**であり、もう一つは**社会的観点**である。

**医学的観点**からすれば、当プロジェクトの執行は極めて大きな意味を持っている。検査用機器の支援により、患者をさらに詳しい検査のため地区病院に送る前の、予備的検査が可能となり、治療用機器は、治療のため遠く



＜ゴロフイェ村診療所にて(05年2月)＞

にある地区病院に行かなければならないという問題を解消した。機器の多くは持ち運び可能なものであり、往診で使用できる。診療所での診察・治療数も顕著に増加した。医療スタッフ、特に准医師や看護師は、医薬品や血圧計・注射器を入れる、非常に便利な鞆を手に入れることができた。それ以外の機器についても、説明するまでもなく、移住者の村の医療施設は大きな支援を受けたという結論を下すことができる。もちろん、それによってすべての問題が解決されたわけではないが、そもそも、それらすべての問題の解決が、プロジェクトに見込まれていたのではない。多年草がすでに根を下ろしたのであり、その草を育てることは自力でやらなければならない。

**社会的観点**には、いくつか自明の理が含まれている。第一に、人々は、たとえそれが自国からのものでなくとも、自らに対する配慮を感じ取るものである。第二に、日本からの援助は、ウクライナの事業家の一部に、彼らもまた「自らの収入の一部で支援をしよう」という気を起こさせる。第三に、この支援は、地元行政のより精力的な活動を促した。例えば、ジトーミル地区サトキ村では、准医師・助産婦診療所のために、新しい建物を割り当てることになった。ブルシロフ地区のオソフツィ村では、今回の支援がきっかけとなり、行政は、駐在所の暖房を、ようやくペチカからガスに切り替えることにした。

第四に——これがほとんど最重要のものだが——、日本とその歴史や文化に対する関心が増大した。チェルノブイリ被災者・移住者の間では、他の国、特にアメリカ合州国に比べて、「日本に対する評価は高い」と私自身確信を持って言うことができる。

以下に、このプロジェクトの全体に関わった者として、日本国の慈善団体「チェルノブイリ救援・中部」と長年にわたり協力している者として、また診療所・駐在所の申請をチェックした大使館職員たちと接触した者として、意見を述べていくことにしよう。

1. プログラムの執行は、それが行われる国の事情と、国民のメンタリティに基



づいてなされなければならない。

2. 申請書審査の後のプロジェクト承認に際しては、申請者であり実質上プロジェクトの執行にあたる人物の意見が、最大限考慮に入れられなければならない。
3. 私はすでに、15年にわたり人道支援の活動をしており、人道支援の価値を理解している。そのため、人道支援を極めて大切なものと考えており、常に、その最も効果的な利用を課題としている。それは安価な機器を購入するということではなく、外国の製品であっても、より長持ちするものを購入するということである。
4. ジトーミル州には、移住者の村が27ある。しかし、どれもが同じというわけではなく、つまり世帯数がどこでも同じというわけではない。したがって、世帯数が多いところに比べ、少ないところに対する支援を減らすという根拠が存在する。

最初のアンケートが行われた時、各駐在所・診療所の財政事情をより詳しく調べるべきであった。無償支援が行われると知らされた時、当然のことながら水は低きに流れるものであって、現地での自助努力は止まってしまったのである。

もちろん、予算の残りを医療に回すという、遺憾ながら、未だにウクライナに存在している制度下では、自力で多くの問題を解決することはできない。しかし、時が経てば、政府が医療に対してより多くの配慮をするようになり、「予算の残りでなく、必要に応じて予算配分をする」、つまり、医療に対して、より多くの支出をするようになるだろう。

5. 購入される機器の数量を、最終的に決めるに際しては、プロジェクトの執行にあたる者の意見が考慮されるべきであり、資金提供側が独断で決定すべきではない。
6. 日本国特命全権大使甘江喜七郎氏の引渡し式は、もちろん非常に大きな意味を持つものであった。引渡し式がマスコミで広く報道されたことは、興味深い結果を生んだ。皆が草の根無償支援プログラムの申請を出したがるようになったのである。それも、我々と「救援・中部」が、これまでに検討した病院や基金のプロジェクトに限らない。



〈ケルミル村診療所〈05年2月〉〉

経験は、日本大使館と「チェルノブイリの人質たち」基金の関係が、継続していくであろうことを示している。将来において、我々の希望が考慮されることを、期待したいものである。一方でそれは仕事の負担を減らし、他方では、日本の威信を高める。後者に関して、私は、日本人たち以上に配慮しているような気がするのだが…。

科学の進歩は生活を豊かにするが、その反面思いがけない影響により、長期的には人間の生活や環境に脅威をもたらす事もある。環境ホルモンは、その代表例である。また、原発は確かに大量の電気を作るが、高レベル放射性廃棄物を残す。ところで、チタンは鉄に代わる有用金属として、すでに生活に定着している。ところが、チタンを作る過程で大量の低レベル放射能の土砂が発生することは、あまり知られていない。いま、各地の山や谷、場合によっては市街地の埋め立てに使われている。

### チタンは近代の鉄

チタンはきわめて有用な金属である。メガネのチタン・フレームはその代表だろう。鉄より硬くて軽いチタンの素材としての用途は、今後増える事はあっても減る事は無い。加えて、最近酸化チタンの新たな用途が開発され、大きな市場が開かれようとしている。光と反応して触媒的に有機物を分解する性質を利用し、塗料として環境浄化に使う。例えば、室内の壁や造花の表面に塗って、室内の空気を浄化する。高速道路の渋滞場所の壁面に塗って、排気ガスの分解をする試みは、すでに実施されている。あるいは、強い撥水性を利用して、ビルの窓や壁面の汚れを自動的に落とす、という使い方もある。しかし、チタン利用には、思いがけない問題がある。

### チタン精錬で大量に出る低レベル放射能

チタン原料の多くは、マレーシアやタイ・インドネシア・オーストラリア・カナダなどから輸入される海岸の土砂で、毎年60万トン以上が輸入されている。これには、チタンの他に鉄が沢山含まれ、チタンを取ったあとの赤茶色の廃棄物は、鉄にちなんで「フェロシルト」（鉄を含む粘土の意）と呼ばれる。ところが厄介なことに、フェロシルトには天然ウランとトリウムという天然の放射性物質が、わずかながら含まれている。含有量は数ppm~20ppmだが、明らかに自然界の放射能レベルを上回る。政府は1.4マイクロ・シーベルト/時( $\mu\text{Sv/h}$ )以上の被曝をもたらすチタン鉱物は、輸入しないように指導しているようだが、これで安全なわけではない。廃棄物が、膨大な量に上るからである。

### 無造作に捨てられるフェロシルト

こうした低レベル放射性廃棄物が、数万トン~10数万トンも、岐阜県の土岐市や瑞浪市・愛知県の瀬戸市・大阪府堺市・秋田市などに捨てられ、問題になっている。輸入量からすれば、まだ他の場所にも捨てられているだろう。その発生源は、チタン精錬を行う三重県四日市市の石原産業や、三菱マテリアルといった大手企業だが、廃棄物のフェロシルトは、産廃業者に売却され、様々な闇ルートを経て、いつのまにかただの埋め立て用土砂として、山間の谷や採石場の埋め立て・土地の造成に使われている。近所の住民も、それが放射能を含む粘土とは知らない。さらに、石原産業と三重県科学技術振興センターは、これらを汚泥処理剤として特許出願中であり、新たな用途の開発を目指している。そうなれば、この放射性廃棄物は、全国各地の宅地造成や公園・海岸の埋め立てなどに利用されよう。その結果は明らかである。生活環境の放射能レベルが上昇し、不特定多数の被曝線量は無視できない。以前、長野県や茨城県に捨てられたウラン鉱石「モナザイト」事件も、同じような問題だったが、今回は量がけた違いに多い。

### 放射線レベルは自然界値の2~4倍

岐阜県土岐市や瑞浪市の堆積場を測定した結果によれば、現場での放射線量は0.3~0.4 $\mu\text{Sv}$ /時で、自然界値の2~4倍であった。この値は、年間に換算すれば2.6~3.5mSv/年(ミリシーベルト/年)で、政府が一般公衆の被曝線量限度(=原発の敷地境界線量)としている「年間1mSv」を明らかに超える。この問題は、政府が進めている低レベル放射能の「スソキリ」問題ともからみ、既成事実となれば、無視できない影響をもたらすだろう。(河田)

## 竹内さんのウクライナ便り

ウクライナでは新しい大統領が誕生し、新内閣が任命され、各州の行政長が新たに任命され、官僚が交代。2000年秋のゴンガゼ記者殺害事件の容疑者が逮捕され、元内務大臣クラフチェンコ氏は自殺、クチマ前大統領に事情聴取が行われました。最高会議では、ヤヌコーヴィチ前首相の下で承認された2005年度予算の見直しが始まり(ウクライナの予算年度は1月1日から)、最低賃金や最低年金の値上げについて、与野党の攻防が活発に行われています。ロシア大統領プーチン氏のウクライナ訪問が予定されており、4月にはユシェンコ大統領がアメリカを訪れることになっています。

2月には冷え込みと雪が続き、歩道にかき寄せられて凍りついていた雪が、最近になってやっと融けつつあります。「オレンジ革命」のなごりを偲ばせるものは、独立広場周辺で、スローガンの書かれたオレンジ色の帽子やマフラー・新大統領や新首相の写真売っている屋台くらいです。キエフ市長は、オレンジ革命の博物館をつくる意図を口にしているようですが、売られているユシェンコ氏の写真は、「毒殺未遂」前の、肌荒れ(?)のないもの。以前、お役所のえらいさんの執務室に行くと、昔はレーニンの肖像がかかっていたに相違ないと思われる位置に、クチマ大統領の写真がかかっていたものですが、今ではそこでこのユシェンコ氏のポートレートが微笑しているのでしょうか。新首相ティモシェンコ氏の写真は、いずれも映画女優かと思わせるようなもので、彼女の写真の下に、「美が世界を救う」というドストエフスキーの言葉を印刷した、ポスターだかカレンダーだかも売ら

れています。まあ、女性の政治家として、彼女ほど容貌の整った人はあまりいないだろうとは思いますが、これはちょっと行き過ぎのような気がします。世界を救う前に、まずウクライナを救ってもらわなきゃいけませんし。それはともかく、これらの「革命グッズ」は、間もなく始まる愛知万博のウクライナ館でも、販売される予定だそうです。

ところで、5月9日は独ソ戦の戦勝記念日であり、今年には60周年の祝日。毎年この日には、キエフ市内のクレシャチク通りで、軍のパレードが行われるのですが(私の住んでいる地区では、戦争の記念碑まで、元軍人や献花を持った人々、荘重な音楽を演奏するバンドが行進し、それが私のアパートの脇を通り過ぎます)、新政府はこのパレードをとりやめる方針を発表しました。記念式典の後、クレシャチクで野天の宴席が設けられ、そこで参戦者たちと閣僚・最高会議議員らが歓談。こうしてパレードにかかる経費を節約、元軍人らの社会保障を充実させる、というのです。しかし最高会議ではこのプランは不評であり、例年通りパレードを行うべきであるという決議に、出席していた414名の議員中345名が賛同しました。この日がどのように祝われることになるのか、状況は未だ予断を許しません。(3月18日)



## 事務局便り

この活動を始めて15年が経った。あつという間といえ、そうも感じるが、随分たったなとも最近感じる。どうも、疲れが出てきたようだ。時折襲う憂鬱に、抗(あらが)えない。  
そんな時、障害を持った子ども達との出会いがあった。特に、自閉症児とダウン症の子ども達だ。知的障害の27歳の女性との付き合いはあるが、小さい子との「お付き合い」は初めてだ。私が世話をしたダウン症の坊やの、何とおしゃべりなこと。そのコミュニケーション能力と表現能力には、圧倒された。ともかく、自分の思いをそのまま語る。人の気持ちをすぐに察する。はじけるように、楽しい事をからだ中で表現して、私をとびっきり楽しくしてくれる。自閉症の子は、深い能力をたたえている。クレヨンで描きだされる色彩の、なんとも素敵なこと。考えるのではなく、溢れでてくる。ピュアだ。そして、どちらの子も自分のペースを崩さない。自分のペースを忘れ、考えなくてもいいことを考え、語らなくともいいことを語り、しなくてもいいことをして、疲弊していく。チェル救の活動も、時には立ち止まり、振りかえり、じっくりとやっていきたい。

代表の田中さんが辞められました。これまでの活動への敬意と感謝を申し上げます。

(山盛)

## 地球市民フェスタのご案内

6月4日・5日に、NGOセンター企画の毎年恒例の「地球市民フェスタ」が開催されます。「救援・中部」もこの企画に参加し、4日には「事務所訪問ツアー」、5日には、名古屋国際センター(地下鉄名古屋国際センター駅下車)で、「**2006年4月 チェル救スタディ・ツアー**」の説明会を開催します。「事務所訪問ツアー」では、この「救援・中部」事務局を直接訪問していただいて、現場スタッフの生の声をお聞かせします。また、スタディ・ツアーの説明会では、企画段階から参加していただけるスタッフの募集も行います。原発事故からちょうど20年のこの節目の年、多くの方がスタディ・ツアーに参加し、今なお支援を必要とする人々の様子や、いまだ放射能の残る被災地の状況を、目のあたりにしていただけたらと思います。もちろんそればかりではなく、現地の人々との交流や観光など、楽しみも盛りだくさん。立案からこの計画に携わっていただくことで、「救援・中部」の活動をよりよく知ることもでき、「**やっぱり、一度ウクライナを訪問してみよう**」という気持ちになること間違いなし。

興味を持たれた方は、ぜひ「地球市民フェスタ」にご参加ください。

(鈴村)

## 編集後記

- ☆評価事業の調査訪問では、「私達の活動がどのように受け入れられたか？」を肌で感じる事ができた。初めて出会った人たちから「このご時世に…」などと聞くと、日本も大変なのよと言いたくなる。(美)
- ☆私の住んでいる辺りは、万博のスタッフの外国人が沢山いる。この前、スーパーの入口でタバコを吸っている中学生に「タバコはカラダに悪いぜ！」と叱り付けてた。えらい！(佳)
- ☆初めて冬のウクライナを訪れた。-10度Cの早朝、朝日にきらめく霧氷の木々を見て「ああ、天然のイルミネーション!？」と感動した。春まだ遠しウクライナ、しかし“オレンジ革命”の春は来た。(京)
- ☆「不言実行」と「有言不実行」…、誰もが「不言実行」の方が格好いいという。でも「不言」ならば、たとえできなくても、誰にも知られず責められない。できないかも知れないけれど、人前で宣言する「有言不実行」の方が、実は何倍も勇気のいる格好いいことなのだ…。得意気に話す私に、娘がきつい一言。「パパも、ダイエット▲10キロ、有言不実行宣言してみれば？」  
正月に宣言させられて3ヵ月、なんと、本当に▲10キロ達成!! 娘に感謝々々。(J)

〒456-0022 名古屋市熱田区波寄町 20-14  
印刷「エープリント」  
TEL・FAX (052) 871-9473